

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4098800032
法人名	医療法人 けやき会 東病院
事業所名	グループホーム けやき
所在地	福岡県 築上郡 吉富町 大字 広津 603番地2
自己評価作成日	平成28年3月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成28年3月18日	評価結果確定日	平成28年7月5日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

医療法人けやき会東病院は京築地区唯一の一般病院であり、介護施設や急性期病院と密に連携し、亜急性期から終末期まであらゆる患者様を受け入れています。法人の所在地である吉富町は高齢化が進んでおり、地域の人々が安心して医療・看護・介護を受けることができるようにという、方針のもとグループホームけやき・小規模多機能ホームけやきを平成23年度に開設しました。家庭的な環境の中で、家族と自宅で過ごしているような雰囲気与生活を過ごすことができます。地域密着型サービスの利点を活かし、地域行事への参加や近隣住民との交流を図ることなどに力をいれています。また、施設に隣接する菜園では旬の野菜を育てたり、収穫することもできます。急変時や終末期も隣接する同法人の病院との連携がスムーズに行えることが強みであります。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

京築地区唯一の一般病床を有する医療機関を母体として、高齢化が進む地域のニーズに応えるべく、開設して6年目を迎えている事業所である。大分県との県境に近く、自然環境や歴史、伝統行事等、豊かな環境の中にあり、地域交流や四季の変化にふれる機会を通じて、心身の賦活に結び付けている。運営面では、毎年度の方針や目標をもとに中間評価や最終評価を実施し、サービスの質の確保や職員の育成に向けて明確な方向性を示し、また、医療との密な連携は、医療ニーズの高い方や終末期を迎える方の支援を可能とし、法人全体で取り組む地域包括ケアシステムの実践に向けて、スケールメリットを発揮している。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業計画に法人理念を掲げ、それに基づき事業所の年間目標を作成し、中間評価・最終評価を行うことにより、事業所理念を中心にしたサービスを提供し、評価している。	法人理念の基に、事業所理念(テーマ)として、感謝「咲顔、笑顔、縁顔」を掲げている。また、年度ごとの総合方針及び目標を掲げ、中間評価及び最終評価を行うことで、効果的にサービス向上に結び付けている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域主催の行事など(祭り・どんど焼きなど)に参加している。地域のコミュニティーセンターでのイベントにも参加を積極的に参加している。	神幸祭や神楽、どんど焼き等、地域の伝統行事や、年末恒例の地区紅白歌合戦観賞などのイベントに参加する機会がある。地域との繋がりが濃く、日常的に交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議・家族会の時間を利用し家族、民生委員、自治会長、派出所の警察官などと認知症サポーターキャラバンなどについて一緒に勉強をした。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者の生活状況報告(事業報告・ヒヤリハット報告・事故報告)などを行い意見交換を行っている。災害時(消防訓練)の報告を行うなどし、連携を図っている。	運営推進会議は、併設された小規模多機能型居宅介護事業所と合同で、2ヶ月に一回開催されている。家族代表、民生委員、自治会長、役場職員、駐在所の警察官、包括支援センター職員等の出席を得て、意見や提案をサービス向上に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者・地域包括支援センター職員と定期の運営推進会議で意見交換を行っている。また随時報告・連絡・相談をおこない協力関係を築いている。	町の担当者、地域包括支援センター職員とは、運営推進会議にて定期的に意見交換を行っている。また、日ごろから顔の見える関係性の中で、相互に訪問する機会もあり、協力関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束排除マニュアルを作成し、職員が閲覧できるように環境を整え、禁止項目を理解してもらっている。また、そのことを念頭に置き管理者を中心にケアに取り組んでいる。	日中、玄関の施錠は行われていない。身体拘束排除マニュアルに基づき、内部研修を実践している。管理者を中心に、禁止の対象となる具体的な行為や弊害について常に意識する取り組みが成され、共有認識を図るよう取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法についての資料、虐待の区分や定義、養介護施設従事者としての通報・報告義務関連資料を閲覧できるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在成年後見制度を利用している方はいないが、資料又はパンフレットなどを用意し、対応できる準備はできている。	入居契約時に、権利擁護に関する制度を説明している。これまでに制度活用の実績もあり、パンフレット等は玄関等に常設し、情報発信を行っている。職員に対しては研修を通じての理解を計画している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約書に基づき、利用料金をはじめ疑問点を聞き出しながら、時間をかけて説明して同意を得ている。施設玄関にいつでも契約書内容を閲覧できるようにしている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご意見箱や苦情受付窓口の設置により、利用者またはご家族の意見が反映できるように取り組んでいる。また、家族会規約目的の中で会員より申し出があった場合、相談に応じ法人への申し入れができることとしている。	夏祭り時に家族会を開催し、意見や要望の聴取に努めている。又、家族アンケートを実施し、より良いケアへ向けての取組みに繋げ、運営への反映に努めている。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1度の会議にて管理者と職員参加の会議を行い意見交換を行っている。施設内に各種委員会を設置しており、各委員の職員が積極的に管理者に要望を提案できる環境にある。	職員は、法人全体の各種部会や事業所独自の各種委員会活動にて委員として活動している。事業計画には、役職や担当によるそれぞれの役割が具体的に示され、職員の意見や提案を反映しながら、運営やサービスの質の向上に結び付ける取り組みがある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を導入し、明確に職員評価できるようにしている。また、託児所が整備されており、小さな子供がいる職員も安心して働ける環境を作っている。希望の休みなども積極的にとれるように体制を整えている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集や採用については、性別、年齢などを採用対象にはしていない。	職員の採用にあたり、年齢や性別等による排除は行われていない。開設して6年目を迎える中で、当初からの職員も多く、職員体制は安定している。法人全体としての研修や部会、事業所独自の内外の研修機会の確保や委員会活動等、職員育成やサービスの質の確保に向けた積極的な方針が確認できる。	
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	職員としての心構え(資料)や言葉遣い適正に関する方針の中で個人の尊厳や人としての権利などについて、職員などに周知を図っている。	新規採用時には、倫理や接遇、人権等を重要視した研修を実施している。また、福岡県社会福祉協議会主催の研修参加や内部での伝達を図っている。ストレスマネジメント及びアンダーマネジメント等の研修機会も確保されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年間研修計画、新人職員育成計画などをもとに機会の確保や働きながら職員を育てる環境を整え取り組んでいる。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当事業者と他近隣の3同業者スタッフと3ヶ月に1回を目安に連絡会議を開催し、意見交換をおこないサービスの質向上に努めている。今年度も合同の勉強会を実施することができた。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前の本人との面談を必ず行い、本人が必要としていることが何なのかを適正にアセスメントできるように取り組んでいる。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前の家族との面談を必ず行い、家族が困っている内容と本人の望んでいることなどを正しく理解し、納得していただけるように要望などを整理している。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族が共に納得できるサービスが提供できるように、当事業所利用以外の選択肢を用意し、複数のサービスの中から本人家族の自己決定により、安心してサービスが、迅速に行われるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と職員とで一緒におやつを作ったり、洗濯をしたり、食事を一緒に食べたりすることにより、利用者が一方的に介護される側にならないように取り組んでいる。その中で、生活を共にする家族のような雰囲気を作れるように努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の方で家族会を組織していただき、施設と家族が一方的な関係にならないように勤めている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの場所に外出支援をしたり、地域の行事に参加することなどにより関係が途切れないように努めている。	地域の伝統行事やイベントに参加する機会があり、馴染みの人や場所との関係継続に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者個人の時間を大切にすると共に、みんなで一緒に過ごせる場面や時間を作れるようにしている。また人間関係がこじれないように職員が利用者同士の人間関係の状況を共有し理解できるように取り組んでいる。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移行する場合には、次の事業所にこれまでの支援状況を報告するなどしている。また死亡終了したご家族とも継続して事業所に遊びに来ていただけるような環境を整えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の現在の希望を知ると共に、これまでの生活の特徴などを合わせて把握できるようにしている。また家族などからの情報集にも努めている。	母体医療機関や法人内事業所から入居となるケースも多く、情報共有の面でも連携を図りやすい。日常の中でも、言葉や表情、行動等から気づきを得ながら、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	認知症実践者研修へ職員を積極的に参加させる事で、センター方式によるアセスメントなどを職員間に広げ、暮らしの把握に努めることが出来るように取り組んでいる。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムに合わせ、集団生活を強要するのではなく、本人が望む生活が過ごせるように努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人と家族の要望を踏まえた上でケアプランを作成している。同法人の医師が利用者の主治医であることが多く、医療面のケアについての留意点などが円滑に収集できる。	本人、家族の意向の把握に努め、医療ニーズへの対応も含め、現状に即した介護計画の作成に努めている。定期的モニタリングやカンファレンスを通じて、現状の確認と見直しの必要性について検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録や申し送り簿などを活用し、利用者の状態の変化などの状況を職員間で共有できるように取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	急な外出や外泊、冠婚葬祭などの外出支援などに対応できるように取り組んでいる。徘徊などがみられる不穏時などに気分転換の散歩やドライブなどが適時行えるように環境を整えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域主催の行事への参加や、馴染みの方の面会を積極的に依頼することに努めている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用の際に主治医の変更を強要することはないが、同法人の医療機関をかかりつけ医とすることにより、緊急時の不安や情報共有の円滑さが強化されることにより本人御家族の不安が解消できるように取り組んでいる。	敷地内に地域唯一の一般病院である母体法人が位置し、母体からの入居や併設の安心感が入居の動機となるケースも多い。また、他法人の医療機関との連携も密にし、適切な医療を受けられるように支援している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、それに加え管理者も看護師資格を保有しており、常時看護師と介護職員とで相談できる環境にある。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院先が同法人の併設病院であれば、365日24時間病院関係者と情報交換や相談ができる環境にある。また利用者入院中は職員が可能な限り面会に行くように心がけている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の対応に係る指針に基づき、本人・家族・主治医・管理者を中心としてターミナル期を当事業所で迎えることができる環境を整備している。本人・ご家族の要望であれば同法人併設病院でターミナル期を迎えることもできます。	重度化した場合(看取り期)の対応に係る指針、及び看取りケア(ターミナルケア)同意書を用い、重度化や終末期に向けた事業所としての方針を説明し、意向を確認している。医療との密な連携のもと、看取りを支援した経緯がある。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時・事故発生時対応マニュアルを整備し、対応が出来るようにしている。また、急変時や事故発生時併設病院に緊急受診できる体制が整っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	法人主体の合同消防訓練の参加、事業所内の消防訓練を実施するなどし、避難の方法を学習している。台風や降雪時は避難場所としての役割が果たせるように準備している。	法人全体での年2回の合同訓練に加え、事業所独自の訓練(年2回)を事業計画に位置付けている。災害時には法人内の連携が期待できる。	昼夜の想定に加え、火災以外の災害想定(地震・風水害等)を想定した災害対策についても今後の取り組みが期待されます。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員の利用者に対する言葉遣いについて重要視しており、尊厳を傷つけないように、言葉遣いに関する方針を作成している。	言葉使いに関する方針を作成し、職員への周知を図っている。入浴時や排泄ケアの際には特に留意している。個別のペースの尊重や業務優先になっていないか等、振り返る機会を持っている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員の毎日の業務が、利用者の自己決定の妨げになっていないかなどを月1度の会議で話し合っている。また、日常会話の中から聞かれる利用者の希望を把握できるようにしている。認知症のため意思疎通困難な方は生活史などを参考にしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団での生活も大切にしているが、したくないレクリエーション活動や入りたくない日の入浴など一人ひとりの方の気持ちやペースを大切に支援している。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪ボランティアによる散髪もできるが、馴染みの美容室への散髪も支援できるようにしている。また、マネキュアや化粧を希望時つかったりとおしゃれが出来るように支援している。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	朝食・昼食・夕食は基本的には職員が準備・調理・片づけをしているが、おやつ作りを利用者中心に行えるように取り組んでいる。	委託業者によるバランス等に配慮されたメニューに加え、入居者と共に漬物を漬けたり、畑で採れた野菜や近隣で採れた土筆を用いた一品追加したり、食器も陶磁器や漆器が用いられる等、食の楽しみへの配慮がうかがえる。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	委託業者により栄養バランスは管理されている。栄養士によりバランスなどをさらに確認して提供している。スプーン・コップなど利用者の能力にあわせて使用している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを実施している。必要に応じて職員による磨きの仕上げを行い口腔内の清潔保持に努めている。毎食後の歯磨き終了後に歯ブラシ・コップを消毒している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	職員が利用者それぞれの排尿間隔や排便間隔などを把握できるように取り組み夜勤帯オムツを使用する方でも日中はトイレでの排泄を試みるなど自立に向けた支援を行っている。	個別の排泄状況の把握に努め、カンファレンス等にて必要な支援を検討している。排泄委員会が設置されている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	利用者の排便間隔を職員が把握し、乳製品や運動により腸の活性化を促すなどし便秘の改善に取り組んでいる。状況に応じ主治医に相談し薬の服用などにより排便をできるように取り組んでいる。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本的な入浴予定日(夏3/週・冬2/週)はあるが、入浴予定日以外の希望入浴や入浴できない方の清拭などは臨機応変に対応している。	季節に応じた基本的な入浴スケジュールは設定しているが、希望や状況、体調等に応じて柔軟な対応に努めている。入浴リフトが設置されている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間に目を覚まし落ち着きがない方などに、職員と一緒にお茶を飲んで過ごしたりと個別に対応している。また、自分の好みの布団や毛布を持ち込んでもらうことなどにより、安眠できるように支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者の服用している処方箋をスタッフ全員が閲覧できるようにしている。また薬の準備は看護師が行うようになっている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味・嗜好にあわせた行事・レクリエーションなどが行えるように取り組んでいる。		



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の体調にもよりますが、当日の急な外出・外泊にも対応ができるように環境を整えています。また、畑での作業やドライブなど外に出て気分転換できるように支援しています。	季節により、梅や桜の花見、近隣への散歩やテラスでの外気浴を行っている。敷地内の菜園の作業や、家族の支援を得て、買い物やドライブにも出かけている。	馴染みの関係性や思い出の場所、日常的な外気浴等、個別の希望や状況に応じた外出支援の充実が期待されます。
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自分で金銭管理をおこなうことを理解した上で、ご家族と相談しながら金銭管理の支援に取り組んでいる。事業所で金銭管理をしている方でも、買い物した時には自分でお金を支払うなどの工夫をしている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の使用や取次ぎが自由にスムーズに行えるように支援しています。携帯電話の使用も行えるように事業所として取り組んでいます。利用者の希望に応じて手紙の代筆や代読を行っています。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	開設して5年ということもあり、建物内・備品など新しく快適な環境が整っています。利用者の方が制作した作品の展示や季節の花を飾るなど心地よい環境で生活できるように心がけている。	2階に位置する事業所は、明るく開放感があり、季節の花や利用者の手による作品が飾られている。和室には炬燵も設置され、くつろぎの場所として活用されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールなどで、自分のペースで過ごすことも出来るようにしています。また、和室を用意しておりそこで足を伸ばして休憩できるようになっています。また、同建物の1Fの小規模ホーム利用者と談笑などして過ごすこともできます。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れたものや思い入れのある品などがある環境で生活することの重要性を理解した上で、本人・家族と相談しています。思い出の写真などを飾るなど工夫しています。	全室洋間でベッドは備え付けられている。仏壇や家具は、利用者や家族の希望に応じて持ち込まれている。動線にも配慮しながら、安全面や居心地の良さに配慮されている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	手すりの設置・エレベーターの設置・入浴リフトなど工夫をすることにより、できることが継続してできるように、できなかったことができるようになるよう取り組んでいる。		